

令和元年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和元年12月26日（木）午前10時00分～午前11時41分
会場	島田市役所 第三委員会室 南
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、鈴木資産活用課長
会期及び会議時間	令和元年12月26日（木）午前10時00分～午前11時41分
会議録署名人	秋田委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 令和2年度島田市の教育方針について
協議事項	(1) 島田市立学校設置条例の一部改正について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和元年11月分の寄附受納について（学校教育課分） (2) 令和元年11月分の生徒指導について (3) 令和2年島田市成人式実施概要について (4) 島田市立初倉公民館の文部科学大臣「優良公民館」表彰について (5) 旧金谷庁舎跡地利活用事業に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式変更案の検討について (6) 島田市普通公園条例の一部を改正する条例について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会令和2年1月29日（水）午後2:30～ 六合公民館 ・次々回島田市教育委員会定例会令和2年2月28日（金）午前10:00～

田代環境プラザ 会議室

開 会 午前10時00分

教育長

皆さん、おはようございます。朝早い時間から、集まっていただきましてありがとうございます。

まず最初に、会議進行上のお願いをしたいと思います。発言は全員着席のまま行っていただきたいと思います。発言する場合は、委員名、または職名を告げてから発言をお願いしたいと思います。

なお、付議事項は1件ずつの採決としますから、御了承いただきたいと思います。

それでは、ただいまから令和元年第12回教育委員会定例会を開催します。

まず、会期の決定ですが、会期は本日令和元年12月26日、1日といたします。会議録署名人の指名ですが、署名人は柳川委員と秋田委員をお願いしたいと思います。

それでは、教育部長報告をお願いいたします。

議 事
部長報告

教育部長

それでは、私のほうからは11月議会の概要につきまして御説明をさせていただきます。

11月議会の定例会は11月22日に開会をし、12月2日から4日にかけて一般質問、6日に議案質疑、8日に本会議最終日が行われ閉会をいたしました。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとしましては、主に3人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから3ページに記載のとおりですが、私から報告をさせていただく内容につきましては、これまでと同様に議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず1ページですが、佐野議員からは、都市計画マスタープランの質問の中で、関連で将来的に次の学校統合について質問があり、それに対しまして、具体的に検討しているのは初倉小と初倉南小を考えており、これにつきましては初倉中も含め、一体型の小中一貫校について調査研究をしている。令和3年3月をめどに見通しを出したいと答えております。

また、そのほかにつきましては、学校再編計画で示した基本的方針と学校施設の長寿命化対策を鑑み、今後は市内全域の学校について検討していくとお答えをしております。

次に藤本議員ですが、統合後閉校になる小中学校の跡地利用に係る

質問があり、その中で委員からは、跡地利活用については、統合時期において2段階で進めるのか、それとも全てを一括で検討するのかという質問があり、それに対しては2段階で進めており、現在は令和3年統合の北中と湯日小を先行して検討しているとお答えしました。

次に、利活用検討委員会についての質問があり、副市長を委員長にした理由と、事務局を教育総務課に置いた理由を聞かれました。それについては、跡地の利活用は全庁的に取り組むべきことなので副市長を委員長に、また、事務局については、これまでの説明会等で、地元の方々と話し合っており関係性ができていること、総合教育会議で検討すべき案件であることから、教育総務課が事務局として適当であると判断したためとお答えをしております。

次に、副市長に対して、将来的に事務局を移す考えはないかと質問があり、副市長からは当面は教育総務課で行うが、将来的には資産活用課に移すことが考えられると答えていただいております。

次に検討委員会を7月という早い時期に第1回を開催した理由、跡地活用の運営主体についての優先順位はあるのか、ワーキンググループを立ち上げた場合、何を期待するのかという質問がありました。

それらに対しては、7月に開催した理由は、委員全員で統合の経過と地元の人たちの思い、期待感を共有するという目的があったこと。優先順位については、特になく、ワーキングについては、意見を出しあって終わりではなく、最終的には1つの案にまとめ上げ、できたら永続的な管理運営が可能な提案を、期待したいとお答えしております。

最後に議員からは、議員みずからが視察に行った鹿児島県の曾於市の事例を紹介され、島田市でも山村都市交流センターささま等の好事例がある。こうした知見を生かし、ぜひ島田らしい跡地利活用を検討してもらいたいという要望をいただいております。

次に2ページになりますけれども、伊藤議員からは、初倉地区の学校統合についての質問がありました。その中で初倉小と初倉南小の統合については令和10年とのことだが、どのような経緯で決まったのかという質問をいただきました。

それに対しては、初倉小と初倉南小については、初倉中も含めた小中一体校の可能性を含めた中で検討していくことにしており、時期については未定であるとお答えをしております。

次に、今後そのことについて、保護者や地元の説明をする予定はあるのかという質問に対しては、現在は検討を始めたばかりで示すことができる情報等はないが、今後ある程度まとまれば、保護者や地元には情報提供を行っていくと答えております。

また、島田の教育の中で小中一貫校について、どのように考えているのかとの質問には、教育長から小中一貫のメリットとして、小中9年間を通して一貫した指導ができることが挙げられ、その結果として、中1

ギャップの解消や、学習効果の向上が期待できる。さらに、小中一体校となれば人とお金も集中でき、より効果的な学習が可能になると答えていただいております。

最後に、議員から小中一貫校について進めている際には、保護者や地元と連携してよいものにしてほしい。閉校する湯日小については、閉校式などについて、できる限り保護者や地元の意見等を聞いた上で、進めていただきたいと要望がありました。

このほか、関連質問として、伊藤議員から避難所として利用する体育館について、質問がありましたが、御報告は省略をさせていただきます。

続いて4ページ、議案に対する質疑でございますが、藤本議員から債務負担行為補正のスクールバス運行管理委託に係る質問をいただきました。

通告による質疑として、9月補正であげた包括委託に含まれたスクールバスの運転業務と、今回の債務負担補正のスクールバス運行業務との関係性について聞かれ、再質問では令和3年に統合を控えている学校において、交流授業等でスクールバスの利用が見込まれると思うが、今回の補正ではそれを見込んでいるのかという質問をいただきました。

それに対しまして、基本的にはスクールバスの運行は、登下校の運行時間以外はあいているので、そうした場合は、目的外利用ということで対応できること、また、終日バスが必要な交流授業については、令和2年度の当初予算に要求をしていると答えております。

以上、11月議会に教育委員会が関係する案件につきまして、御報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

部長報告は終わりました。委員の皆様から、質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

意見がないようですから、次に移りたいと思います。それでは、各課の事務事業報告に移りたいと思います。

補足説明がある課は、説明をお願いしたいと思います。まず、教育総務からお願いします。

事務事業報告

教育総務課長

それでは、補足説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

まず、実施ですが、12月11日学校再編計画に基づきまして、初倉地区学校再編方針案を検討するために、浜松市で取り組んでいます小中一貫校のうち、施設一体型一貫校を実施している、浜松中部学園と浜松庄内学園を視察してまいりました。庄内学園は平成26年4月、中部学園は29年4月にそれぞれ開校をしている小中一貫校となります。

小中一貫教育を目的とした新設校の建設の要望など保護者等から意

見が出されてから、庄内学園は約8年、中部学園につきましては、約10年の期間を要して開校となっているということでございます。

それぞれ特別教室や教室の配置、体育館などの施設面、また施設一体型一貫校のメリットやデメリットについて、視察をまいりました。今後、初倉地区の小中一貫教育を考える上での参考としていきたいと考えております。

次に12月23日の第2回学校施設跡地利活用検討委員会ですが、この委員会では、今後の跡地利用に関しまして、閉校する学校施設について、現在既に使用して統合後も継続使用を希望する学校施設、また統合後に使用したい施設について、市役所の各課に調査を実施しましたので、その結果報告や跡地利用の方向性を示す時期、こちらにつきましては、北中学校と湯日小学校を先行して協議検討を始め、令和3年3月までに活用方針をお示し、北部地区4小学校の跡地利用につきましては、先行した2校をモデルケースとして、令和6年3月までの間、継続して地元の方と関係部署も交え協議検討をしていくことを共通認識としました。

また、地域づくりと跡地利活用について、第2次島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、次期島田市都市計画マスタープランでの位置づけについて、担当課より説明をしていただきました。

対象地区への周知につきましては、まず年明けに湯日、北、相賀、神座、伊久美地区の自治会役員を対象に、今後のスケジュール等の説明を行うことを確認いたしました。

次に予定ですが、17日には柳川委員に、県市町新任教育委員研修会に出席をしていただく予定でございます、よろしくお願いたします。

また、同日となりますが大変申しわけありません。昨日調整がつかしましたので、1件追記をお願いしたいと思います。

17日金曜日、先ほど報告した学校施設跡地利活用に係る、自治会役員への説明会をおおるり2階で開催することにしました。自治会からは湯日、北、相賀、神座、伊久美の自治会長ほか役員に出席をしていただき、当局からは跡地利活用検討委員会委員長の萬屋副市長と副委員長の大石教育部長、事務局として教育総務課、あと第2回検討委員会から事務局に加わっていただいた資産活用課が出席をして、跡地利用に係る地区活用案などの検討について、事前説明を行うこととなりました。

6ページをご覧ください。実施についてです。11月29日に北部4小学校と第一小の校長による第1回カリキュラム等検討委員会準備会を開催しました。令和3年度の北中、第一中の統合時に、北中に入学する現小学校5年生の不安を解消し、希望を持たせる交流活動のあり方について協議しました。

12月13日湯日小、初倉小統合準備協議会を開催しました、両校の地域代表、PTA保護者代表、教職員代表の参加のもと、校名等について協

学校教育課長

議しました。後ほど、協議事項の中で報告させていただきます。

次に7ページをご覧ください。予定です。

1月20日、北部4小学校と第一小の校長による第2回カリキュラム等検討委員会準備会を開催します。来年度の交流活動の日程等を協議します。

学校給食課長

8ページをご覧ください。

まず実施事業ですが、南部の学校給食センター民間委託事業に関連しまして、12月2日には、先日実施しました委託事業の説明会に参加した7社のうち2社が南部学校給食センターの現場説明会に参加しており、また、この2社から提案書や事業所調査表が提出され、一つ飛んで12月26日には、教育長を委員長とする評価委員会を開催し、提案内容の評価、入札参加者としての妥当性について意見交換し、最終的に2社とも入札の指名業者としていくよう決定いたしました。

12月24日には、今年度夏季休業期間中に施行できませんでした外調機工事について完了したため、市契約検査課、施工業者の立合いで完成検査を行い、特に問題なく終了しております。

予定ですが、1月15日には今年度から隔月で実施しております食材の放射能検査について、中部、南部同時に実施いたします。

1月28日には、先ほど申し上げました南部の民間委託事業につきまして、中部の配送業務と合わせ入札を行います。

社会教育課長

まず、人数の追記と訂正をお願いいたします。

11ページをご覧ください。11ページ下のほう、12月18日水曜日、はつくら寺子屋は26人、次のフレンズクラブは16人。次のゼロ歳児をもつ親の講座は9組18人。その下の「ぐう・ちよき・ぱあ」は16組、35人。

次のページ12ページ上から、12月19日のしめ縄ですけれども26人、21日の金谷公民館のしめ縄づくりは40人。次のたこづくりは15人。22日六合公民館のしめ飾りは75人。次の金谷公民館の利用者による奉仕作業は32人。次のゼロ歳をもつ親子講座は9組18人です。

実施から補足をします。9ページ、11月30日、上のほうですけれども、文化祭の関連事業として開催しました特別講演会では、東京都の小平市民会館を運営する小平市の文化振興財団の神山氏を講師に迎えまして、高い稼働率や収益性の高い文化事業から学校等への出前事業などの無料の文化事業へ収益金を回すというような工夫などについてお話をいただきました。聴講者は、市民活動されている方や施設の管理者、あるいは市の職員まで来ていただいて、活発な意見交換が行われました。大変有意義な講演会になったのではないかと考えております。

続きまして、めくって10ページ。12月6日の2つ目の芸術家派遣事業ですが、おび通り南ステージで行われましたイルミネーション点灯式に島田市在住のトランペット奏者天野貴文さんのグループを派遣しまして、クリスマスソングなどを演奏していただいて、式典を盛り上げて

いただきました。

次の11ページ。12月12日の自閉症スペクトラムの特性を持つ人を理解するためのセミナーでは、御自身も自閉症のお子さんを持つ静岡県自閉症協会の津田会長さんに、自閉症の特徴やその対処方法などについて、御自身の事例等も含めてお話をいただきまして、周囲の人が理解を深めることの大切さを学びました。講演の当事者や支援者の方々と、個別にお話を30分ほどされてまして、大変有意義な会になったと思います。

次に12月13日、3つ目の六合公民館での子育て広場赤ちゃん部ですけれども、今回、1組2人ということで、かなり少なかったものですから、事情を確認してきたのですけれども、ちょうどこの日に支援センター等でクリスマス会などが重なりまして、そのせいではないかと思われます。

前に御報告したとおり、金谷公民館等でも参加者が少ない会がありまして、これが本年度の何らかの特有なものであるかどうか見きわめる必要がありますので、引き続き管理者、あるいは参加者に話を聞くとともに、来年度も様子を見まして、この状況が続くようであれば、事業の再考を考えていきたいと思えます。

なお、藤枝の交流センターが何カ所かで子育て広場を開始しておりまして、先日、交流センターを見学したついでに、ちょっと見たのですけれどもかなり盛況でして、近隣の市町からでも参加する親子も多いと聞きましたので、来月状況を視察に行きたいと思っています。また、そちらの状況が分かりましたら御報告をしたいと思えます。

少し下に行きまして、12月15日島田市芸術文化奨励賞受賞した初鹿野翔さんが所属する打楽器アンサンブルT. J. P. P. A. Lの演奏会を実施しまして、ほぼ満席の600人の来場を得ました。聴衆と一体となったパフォーマンスで大きな喝采を浴びました。

次に、最後ですが14ページの一番最後ですけれども、前回定例会で報告が漏れておりました、3件についてここで追記をさせていただきました。御確認のほどよろしくお願ひします。

15ページをご覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

12月21日土曜日、企画展関連イベント講演&トークセッションは参加者23人。下の12月22日、おもちゃ病院しまだは、参加者13組になっております。

それでは、補足説明をいたします。12月1日、ちょっと昔のおもしろ体験ですけれども、これは湯たんぽをテーマといたしまして、ブリキ製と陶器製の湯たんぽを用意し、その歴史と機能の違いについて、体験を行いました。

12月8日の「わくわくアトリエ」は、きらきらスノードームを作成し、保育園児から小学6年生までの子供たちが思い思いの作品を作りました。

博物館課長

た。

続いて12月21日土曜日、企画展関連イベント講演&トークセッションですけれど、これは静岡県水彩画協会顧問の森下正夫先生をお招きしまして、島田市本通で営業した市民画廊すばるでの展示の様子や、昭和から平成にかけての県内に伝わっている動向などを、当時の写真などを交えて講演していただきました。皆様の御手元には市民画廊すばるの図録を置かせていただきました、またお宅でご覧になっていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

続いて、予定です。16ページをご覧ください。

1月12日の日曜日、しまはくワークショップわくわくアトリエですけれども、これは転写アートを作成します。紙に絵の具を載せて、それをまた別の紙に転写させて、アート作品を作るというもので、このような作品になるのですけれども。こういった作品を作るということです、よろしくお願ひします。

最後に、前回、B委員から、講座等の映像配信の関係で、少しお話をさせていただきます。講演とか講座というのは著作物であって、配信する場合は、やはり著作者、行ったものに承諾が必要だということでした。以前の博物館で配信したのは、学芸員と、陶芸教室の支部長だと思ひのですけれども、それは承諾を得て配信したと思ひます。ユーチューブで配信したのですけれども、データ量が重くてなかなかアップするのは、手間と時間がかかって、今、もう少し簡単な方法があればやりたいのだけれども、少し見送っている状況です。博物館課の案としては、こういった博物館講座をCDに焼きつけて、例えば1カ月後、2カ月後に貸し出すということで調査研究をしておりますので、また、よろしくお願ひします。

スポーツ振興課長

それでは、17ページをご覧ください。

初めに実施でございますけれども、一番上の11月30日、第20回の静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催されました。各選手が大変頑張っていたいただきまして、昨年の12位を大きく上回る7位入賞という結果となりました。

合わせまして、11月30日から12月1日にかけて、第32回の野馬追の里健康マラソン大会及び第8回みらい夢子供交流事業が開催をされて、教育部長を団長に6名の小学生が参加をしました。こちらは、マラソン大会の参加と、あと被災地の状況の確認も合わせて実施をしているところでございます。

続きまして、予定ですけれども、1月1日です。恒例となっております、みんなで走ろう！元日マラソンが来年も開催をされる予定となっております。毎年2,500人ほどの参加者があり、非常に人気のイベントとなっております。

図書館課長

まず最初に人数の訂正と追記をお願いします。19ページになります。

上から4つ目ですけれども、12月10日のおはなしギフトですが、参加者のところが13組となっておりますが、こちらを6組13人に御訂正をお願いいたします。

それから人数の追記ですけれども、実施の欄の下から2つ目、21日のクリスマスおはなし会ですけれども、参加者は80人でした。内訳としましては、島田が21人、金谷が26人、川根が33人でした。

その下ですけれども24日のおはなしギフトです。こちらは、参加者が18組47人でした。

実施の補足説明をさせていただきます。同じく19ページの1番上になりますが、12月7日、8日の2日間、金谷図書館で本・雑誌の無料配布を行いました。2日間で、昨年より多い458人が来場しまして、用意しました3,788冊のうち、2,355冊を配布しました。残りは引き続き館内で配布をしております。なお、島田図書館は3月7日に、会場はプラザおおりになりますが、無料配布を予定しております。

それから、次はその下になります。12月8日に川根図書館で図書館講座としまして切り絵・おり紙講座を開催しました。講師は元保育士の青木あゆみ先生で、小学生から高齢者まで幅広い年代の方に参加をいただきまして、切り絵と折り紙を組み合わせたクリスマスリースを作りました。参加した子供たちから、うまくできたのでお家に飾りたいというような声も聞かれました。

続きまして、予定の説明をさせていただきます。ページは20ページになります。図書館ですけれども、年末は12月28日の土曜日まで開館をいたしまして、新年は1月4日の土曜日は図書整理のために休館させていただきます、5日から開館という形になります。その初日の5日の日ですけれども、20ページの上から3つ目になります、恒例となっております、島田図書館での図書館福袋を開催いたします。ことしは大人用、子供用を合わせて56袋を用意しております。

また、その下になりますが、1月5日から8日につきましては、こちらも恒例になっています、図書館おみくじを開催いたします。図書館3館のほか、こちらに記載してあります施設、合計10カ所でもおみくじを配布いたします。ことしも皆さんに、引いていただきますように用意してきましたので、後から引いていただけたらと思います。

ありがとうございます。

それから続きまして、中段よりやや下になりますけれども、1月14日から23日ですが、図書館システムの更新のために、10日間、図書館を休館させていただきます。これによりまして、公民館の図書室での貸し出し等も休止となります。これはリース期間が満了となります機器の更新と、それから図書館システムのバージョンアップを行うために休館となります。

教育長
図書館課長

この更新によりまして、本をインターネットで検索したときに画像表示、本の表紙の画像が見られるようになったり、それからマイ本棚とか、それからパスワードの登録がウェブからできるようになるということで、機能が向上することになります。

続きまして下から2つ目になります。1月24日から3月1日まで、本の帯まつりへ募集をしました作品を展示します。まだ募集中のために提出は、確定しておりませんが、現在50点ほど寄せられております。

それから一番下になりますが、1月25日に金谷図書館ですけれども、講談社が実施します、本と遊ぼう全国おはなし隊が来館をいたします。本を積んだキャラバンカーが、金谷図書館にやってきました、自由に絵本の見学ができるようになることと、それからおはなし会を開催していただくということで参加無料になっております。

教育長

ありがとうございました。委員の皆さんから、質問、御意見がありましたらお願いします。

社会教育課長

追記を言い忘れてました。12ページ上から4つ目です。12月24日水曜日、第4回初めてのゼロ歳児のところですが、25日が正しいものから、24を消していただき、25日に。大変、失礼しました。

教育長

皆さんから、どうでしょうか。ありましたらお願いします。

D委員

図書館課にお礼申し上げます。12月21日に行われたクリスマスおはなし会に参加させていただきました、ありがとうございました。

子供たちの興味が湧くようなお話を選定していただいて、本当に小さい子も呼びかけに素直に応じて楽しく参加することができました。お話の後には、みんなで「サンタさん」と呼んだら、係長さんがサンタクロースに扮して、大きなプレゼントを担いで登場してくださいました。プレゼントも一人ずつ手渡して下さって、中身は手づくりのぼんぼんで、目玉がついていたり尻尾がついていたり、本当に手が込んだものを渡してくださいました。子供たちは、その場ですぐ開けて自分の服につけてみたり、バックにつけてみたりして、とっても喜んでいました。本当に手の込んだものを、用意していただいたり工夫した会を開いていただいて、本当にありがたかったと思いました。どうも、ありがとうございました。

図書館課長

この日はクリスマスおはなし会ということで、3館ともサンタクロースに登場していただいて、子供たちにプレゼントを渡しました。通常のおはなし会より、多くの方に来ていただきまして、プレゼントもそれぞれの館で工夫して作って、皆さんに楽しんでいただけるように頑張っております、ありがとうございます。

教育長

ほかは、どうでしょうか。

B委員

図書館課をお願いをしたいと思います。先ほどおみくじの件もあつ

たのですけれども、私も実際の年明けのおみくじを楽しみにしておりますので、よろしくをお願いします。

それから、12月7、8日と、本・雑誌の無料配布が行われて、市民の皆さんがすごく喜んでいたという話も、私は町内から聞きました。少し思ったのですけれども、文学全集なども配付されているようなので、古くなった分だと思いののですけれども、こういうものは、例えば学校の図書館などにも配布してもいいのかなと思ったりしたのですけれども。実際にそういうこともあるのでしょうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

図書館課長

本・雑誌の無料配布、一般の方にお分けする前にそれぞれの図書館がある地区の学校や公民館等に、事前にお声かけしまして、ほしいものがある程度の冊数をもっていただいております。希望される方にはそういう形で事前に、声をかけさせていただきます。

B委員
教育長
A委員

分かりました、ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

社会教育課で、予定事業で教えていただきのですけれども。

社会教育課長

冬季はつくら寺子屋というのが、12月28日に予定されていると思うのですが、これはふだんの寺子屋とは、違った形になるのでしょうか。

はい、これは冬休みに中学生を対象に、1日を通して朝から夕方まで、自由参加ということで開催しております。説明をしてなくて、申しわけありません。

教育長
社会教育課長

夏休みも同じようなことをやりましたね。

そうですね、はい。これには、毎週の支援員に加えて、高校生が来てくれます。特に初倉公民館で中学時代に勉強をしていたというつながりで、いろんな高校から来てくれますので、今回もお声かけをしようかなと思っています。

A委員
教育長
A委員
C委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

不勉強で申しわけありません。質問なのですが、学校教育課。

学校教育課長

6ページの12月4日学校安全総合支援事業(公開授業)6名と書いてあるのですけれども、これはどのようなものですか。

こちらにつきましては、実際に授業としては、例えば災害時にトイレを作ったりとかベッドを作ったりとかします。参加者というのは地域の方に呼びかけをしまして、実施にこの事業の目標の1つが地域との連携ということがあるものですから。二小だけではなく、いろいろな小学校、中学校でやるのですが、必ずそのときには、特に地域の防災にかかわる方にも呼びかけをして、今回は6名ですが、これからも呼びかけて、ぜひ見てもらって、また、生かしてもらおうというふうになっており

C委員
教育長
学校教育課長
教育長
学校教育課長

ます。

ありがとうございます。

いいですか。研究指定を受けているのですね。

そうですね。

そのことを、ちょっと話を。

実は今年度、文科省から研究指定を受けまして、島田第一中学校区の小中学校が受けております。

それで小学校は実技。自分たちで災害時にいろいろなベッドとか簡易トイレとかそういったもの。それから中学校の場合については、さらに地域の方にも、自分たちが学んだことを教え合える、そういったところも含めてやっております。

具体的には、地域との連携ということですから、地域の防災訓練に学んだことを生かすために、小中学生が行って、そこで披露する。そういったことも、今は取り組んでおります。今年度1年の研究指定でやっております、これを市内の各校に広めていきたいと考えております。

教育長

今のことに加えて、私は12月の防災訓練、第三小学校に見学へ行ったのです。そうしたら、中学生が簡易トイレの設置とか、それからトイレの維持管理みたいな訓練をしていました。やはり、これもこの指定活動が生きているなど思いました。子供たちが自立的に活動している様子を見まして、ありがたいと思いました。

ほかはどうでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思えます。先月29日に、カリキュラム等検討委員会で北部小学校の1回目が開かれています。何か決定事項で前向きなものが出ているのか、お聞きしたいのですけれども。

学校教育課長

具体的に言いますと、来年度、例えば遠足、そういったものを、例えば登呂遺跡へ行くとかを4小学校で一緒にやろうとか。あるいは、文化祭という音楽的な行事のときに、それも一緒にやって、例えば相賀の太鼓を一小で披露しましょうとか、例えばですけども。そういった具体的な交流活動について話は進んでおります。まだ案の段階なものですから、これを具体的に詰めるのを、今度1月20日にやるということで、今は考えております。

とにかく、交流活動を積極的にやる中で、子供たちが仲よくなることもそうだし、お互いに自慢というか、そういったものを残していくという検討、そういったことでも使っていきたいと思っております。

B委員
教育長
B委員

ありがとうございました。

よろしいですか。

あと1つだけ。社会教育課にちょっと小さいことで申しわけないのですけれども。1月25日に教育文化講演会、六合公民館で幸せになるためのマネジメントということで、開催するということなのですけれども、こ

社会教育課長

の講師の方はどなたなのでしょうか。チラシを正式に見ていないのですけれども。

教育長

これは六合コミュニティ委員会さんが主催でやられることで、共催で六合公民館でやらせていただきます。今、手元にチラシを今回お待ちしていなかったものですから、私も承知しているのですが、後ほど。

社会教育課長

確か公民館が作ったチラシがありましたよね。

教育長

そうです。コミュニティのほうで作ってくれたものを。

社会教育課長

コミュニティですか。

先日、コミュニティの委員長さんがお持ちくださったので、おおりの廊下に配架してございます。

B委員

では、あとで見にいきます。

社会教育課長

ぜひ、お越してください。

教育長

よろしいでしょうか。それでは以上をもって、報告事項については終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、議案の審議に移ります。まず付議事項からですが、議案第37号令和2年度島田市の教育方針についてに移りたいと思います。説明は私のほうからしたいと思います。

資料をお開けください。11月のところで、既に協議をしてありますが、その協議を受けて修正をしたところもありますから、そこを中心にお話をしたいと思います。

まず、最初に22ページをお開けください。見え消しのところがありますが、公民館活動やというところに見え消しがあります。これは、実はこの提案をした後に、初倉公民館が文部科学大臣賞を受けています。そうしますと、文部科学大臣賞を受けた公民館が金谷、六合、初倉と3つになりました。そのために、直ぐその下に主要3公民館という形で書きましたが、公民館は1つではなくて3つ受けたということ、きちんと書こうということで、場所を変えて主要3公民館と形で入れ込みました。ここにアンダーラインがないものですから申しわけありません、ここが変わったところです。

それから、その下の括弧の中に書いてあるところですが、昨年というのを消して平成31年3月、これは年度を明確にしようということ、それから新生涯学習大綱のところが見え消しになってますが、正式名称として第2次島田市生涯学習推進大綱という名前があるものですから、新ではなくて、正式名称に変えたほうがいいのではないかと、社会教育課から提案されたものですから、そこを直してあります。

続いて24ページですが、B委員から不登校等について、少し表示した方がいいのではないかと御指摘を受けたと思います。それは最近の傾向から、それに対してきちんと対応するという姿勢を示すべきと

いう御意見だったと思います。

そこで二重アンダーラインのところですが、しなやかな心を育むため、これは強さと優しさ、いろいろなことですが、特に何か困難があったときに潰れてしまわないで、立ち直るということを込めてしなやかな心と書かせていただきました。

それから、チーム学校の考えということは書かれていたのですが、不登校や問題行動等ということをきちんと入れたほうが分かりやすいと私も考えたものですから、ここに不登校や問題行動等に対しと明記させていただきました。

そして25ページですが、(5)の教育環境を整備するところ、ICT環境と書いてあったと思うのですが、それ以外にもいろいろな設備を整備していかなければならないものですから、設備をつけ加えさしていただいたところです。

その下に、教職員の働き方改革を推進するという文章のところ、二重アンダーラインが引いてありますが、最近の教員の多忙化を受けての改革が進んでいますから、ここにその文章を明記させていただきました。

25ページはアンダーラインはありませんが、社会教育課の上から8行目のところにも、第2次島田市生涯学習推進大綱と、これも正式名称に変えさせていただきました。

それから26ページについては真ん中あたりに、見え消しの部分がありますが、市民ひとり一文化と書いてあったのですが、これをもう少し幅広く生涯学習という形に直させていただきました。

主な修正点は以上になります。皆さんの御意見を受けて変えたところです。これにつきまして、さらなる御意見がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、私から言うのは少しどうかと思いつつも、これが出された後、マスコミをにぎわしたことに子供たちの体力低下ということがあると思います。

これについては、実はこの文章の中に書き込めなかったのですが、学校教育で取り組む内容として、大事なことになると思うものですから、1月に学校教育課の方針が示されると思いますので、その中に何らかの形で、体力低下に対しての対応策を入れていただけたらありがたいと思います。

やはり、細かいところについては、学校教育課の施策できちんとうたったほうがいいかなと思うものですから、その点をお願いしたいと思います。本来ならここにも入れていい内容だとは思いますが、学校教育課がさらなる内容のものを提案すると思うものですから、ぜひお願い

をしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、特に意見もないようですから、採決に移りたいと思います。

ただいま提案されています議案第37号、令和2年度島田市の教育方針について御異議ありませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議がないようですから、議案第37号は、原案のとおり可決されました。よろしくをお願いします。

協議事項

教育長

協議事項に移りたいと思います。協議事項の1番、島田市立学校設置条例の一部改正について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長

29ページをご覧ください。島田市立学校設置条例の一部改正についてです。

1. 改正内容は、島田市立北中学校と島田市立島田第一中学校を統合し学校名を島田市立島田第一中学校とする。さらに、島田市立湯日小学校と島田市立初倉小学校を統合し学校名を島田市立初倉小学校とします。改正日につきましては、令和3年4月1日です。

30ページ、裏面をご覧ください。こちらが設置条例の一部改正に係る新旧条文対照表でございます。ご覧のとおりですので御確認ください。

ここで、改正案に至った経緯、理由を説明させていただきます。両地区ともにカリキュラム等検討委員会、統合準備協議会での協議を経て、改正案が出されております。

初めに島田第一中学校とした理由ですが、まず、現在島田市の中学校については第一中や、第二中のように漢数字を用いている。それから、六合中や初倉中のように地域の名称を用いる場合の2種類があり、北中、一中の統合においては、地域の名称をつけることに難しさがあり、漢数字を用いること。特に第一という非常に伝統のある、最初につけられた名前ということで、非常に重みがあるということで第一ということを選択し、そして、統合後は島田一中の現校舎、敷地を利用、同校生徒は統合後と統合前と同様に、同校において学校生活を送るということが挙げられております。

次に、初倉小学校とした理由ですが、まず、湯日小も初倉小も同じ初倉地区の小学校であり、ほとんどの卒業生が通う中学校も初倉中学校で、初倉という地名を使用していること。また、初倉地区は、初倉南小も含めた再編について検討が継続されています。今後、新たな再編となれば、校名についても協議がなされることとなり、現時点では新しい校名にすることは、控えたほうがよいと考えること等が挙げられています。

説明は以上です。御協議をお願いします。

教育長 説明は終わりました。詳しい説明があったと思いますが、皆さんからの御意見等がありましたらお願いします。

よろしいですか。カリキュラム等検討委員会で、十分に協議がなされた上、このような形になったということ、それから今年度中にきちんと名前をつけておくと、来年度4月1日から統合前加配、要するに先生を1人増やしていただけるという制度もあることから、この時期にきちんと決めておくことが大事だと思うものですから御理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。

特に意見もないですから、その旨を御配慮して仕事を進めていただけたらと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

教育長 **協議事項の集約**

次に、次回の教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。何か事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育部長 提案するのは、特にございません。

教育長 よろしいですか、委員の皆様から何か提案するものがありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

では、以上で協議事項の集約は終わりにしたいと思います。

教育長 **報告事項**

それでは、報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、御意見を受け付けますので、よろしく願います。

では、最初に令和元年11月分の寄附受納について学校教育課長、説明をお願いいたします。

学校教育課長 31ページをご覧ください。島田ロータリークラブ様から第一小、金谷小、初倉小、六合小、六合中にiPadを各校1台、計5台寄附していただきました。特別支援学級における指導・支援に活用させていただきます。

教育長 では、続いて令和元年11月の生徒指導について学校教育課長、続けて説明をお願いします。

学校教育課長 別資料、令和元年度11月島田市内生徒指導月例報告の1ページをご覧ください。

初めに1の問題行動です。11月は粗暴行為の報告が、特に小学校高学年における授業放棄、授業妨害が幾つかの学校で報告されています。さまざまな要因を抱えた児童が多いため、保護者、関係機関等と連携した指導を進めています。

次に2ページをご覧ください、2の不登校についてです。ある小学校で不登校が続いていた児童が、島田市教育センターのチャレンジ教室

に通いはじめ、安心できる居場所ができ、他者とのかかわり体験を重ねる中で自己肯定感が高まり、学校復帰につながりました。

今後もチャレンジ教室や、もみの木等の適応指導教室との連携協力を一層進めていきたいと考えます。

次に3ページをご覧ください。3、いじめについてです。10月に平成30年度児童生徒の問題行動、不登校、生徒指導上の諸問題に関する調査結果が発表され、全国的にいじめの認知件数が増加されていることが報道されました。島田市では、12月13日に市いじめ問題対策連絡協議会が開催され、常葉大学准教授の太田会長から、島田市のいじめ実態調査の結果が報告されました。こちらには書かれていませんが、ちょっと報告させていただきたいと思います。

教育長
学校教育課長

お願いします。

文科省等の調査における認知件数は、教員がいじめと認知したものです。これに対して、市のいじめ実態調査は、小5から中3までの児童生徒への無記名による調査で、より実態に近い数値が得られたことが特徴です。

この報告によると、認知件数は、教員がいじめと認知とした件数は、年々増加する傾向にあるのに対し、島田市における、子供からの実態としては定義が違う。年々減少しているという結果が得られています。

これは初期のいじめ調査、このいじめ問題対策連絡協議会の初期の段階ですけれども、これは4年、5年前ですかね。

教育長
学校教育課長

4年前です。

4年前のときに導き出された挨拶とか、声かけとか、褒めるということが、加害を減らすことに効果があるということが、市内各校で共有をしております。それを各校で実践していることも要因になっていると考えられます。

ただ、軽微のいじめは減少しているのに対し、深刻ないじめ、これは、軽微のいじめというのは、一度でもいじめにあったと。深刻なというのは、週に何度かというものを指しているのですが。これについては、変化がないということです。

軽微な段階で組織的に加害被害に対応し、深刻化を防ぐ等の対策をしていきたいと考えております。実態調査の結果についても、今後も共有し改善につなげていきたいと考えています。

教育長

ありがとうございました。それでは、令和2年島田市成人式の実施概要について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

33ページをご覧ください。令和2年島田市成人式について御案内を申し上げます。

令和2年成人式は、令和2年1月12日の日曜日、13時30分から島田市総合スポーツセンターローズアリーナにて開催をいたします。対象者

は6番にあるとおり、合計で1,011人でございます。

今回のアトラクションには、前回に引き続きまして三味線奏者のハレルヤさんに加えまして、フルート演奏で数々の賞をとりました島田市出身の高校1年生榛葉心梨さんをお招きして、その音色を披露していただきます。

委員の皆様には、御多忙のところ大変恐縮ですけれども、御臨席賜りまして、次代を担う新成人の門出を祝っていただきたく御案内を申し上げます。

教育長

はい、ありがとうございました。それでは、島田市立初倉公民館の文部科学大臣賞優良公民館賞の表彰について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

34ページをご覧ください。島田市立初倉公民館が文部科学大臣優良公民館表彰を受賞しましたので御報告をいたします。

初倉公民館が入る初倉地域総合センターくららでは、公民館、児童センターなど、さまざまな機能をもつ複合館で、その特徴を生かしまして、住民とともに地域の魅力を発見する「はつくら里の楽校」や、地域の中高生や大人までが学習支援に取り組む「はつくら寺子屋」の活動が評価されたものです。全国では75館、県内では3館受賞しています。

教育長

続いて、旧金谷庁舎跡地利活用事業に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式変更案の検討について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

35ページをご覧ください。旧金谷庁舎跡地利活用事業に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式変更案の検討について、本事業では金谷公民館、金谷図書館及び金谷体育センターが含まれておりまして、事業全体の運営にかかわりまして、これら3施設の今後の運営方式についても、生涯学習施策の一層の推進及びスポーツ振興などの観点及び事務の効率化などの観点から、検討の対象となっております。

この件について、所管の資産活用課から報告をし、委員の皆様には御意見を賜りたいということですので、よろしく申し上げます。

資産活用課長

本日は貴重な時間をいただきまして説明をさせていただくので、まことにありがとうございます。

それでは改めまして、私から旧金谷庁舎跡地利活用事業に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式変更案の検討ということで説明させていただきます。

資料は1枚目の部分です、ちょっと小さい字が多くて恐縮ですけれども、写真がついたワンペーパーがございますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、この事業の背景を少し説明させていただきたいと思います。

この旧金谷庁舎でございますが、昭和54年に建築をされました、いわゆる旧の耐震基準の建物でございます。作り方が中を広く柱を少なく、

平面を広く取りたいということで、少し変わった工法を採用されているということで、今後使い続けていく上で耐震性能を確保する、そのためには補強工事に非常に多額の費用がかかって、補強をしてしまうと建物の機能が相当損なわれるという課題があったところでございます。

平成17年に、新市の発足しました直後は、1階を支所、それから2階を教育委員会事務所と使ってまいりましたが、さまざまな検討、経過がございまして、平成29年に教育委員会の事務所をプラザおおりに移転をして、それ以降事務所としての用途は終了している状態でございます。

今、さまざまな検討ということで申し上げましたが、さかのぼりますと平成21年度から、建物を解体して跡地をどのように利用するかという検討がされてまいりました。この検討の過程におきましては、地元の関係の皆様に加わっていただいて、市民アンケート等を踏まえながら、いただいた提案としましては、多世代にわたる交流機能を有した総合的な施設、医療、保健機能を有した施設といったような提案を平成23年にいただいたということでございます。この提案趣旨につきましては、現時点においても、これを踏まえた利活用を図っていきたいということで考えているところでございます。

それでは資料に沿って説明をさせていただきたいと思っております。まず、大きな1番でございます。事業の概要でありますけれども、(1)に記載をしたとおり、事業の名称は金谷地区生活交流拠点整備運営事業とタイトルをつけております。

続きまして、(2)の概要でございます。先ほど申しました平成23年の提案書、その内容を踏まえまして、それをやっていくために財政負担を平準化する、それから資産の有効活用を目指すということで、PFIという手法を導入することを前提に、今は検討させていただいているところでございます。

大変聞きなれないPFIという言葉を上げました。これは片仮名的に読ませていただきますと、プライベート・ファイナンス・イニシアチブということで、それぞれの頭文字の言葉でございます。民間の資金であるとかノウハウを活用して、公共施設の効率的な整備運営を図っていききたいというものでございます。

今回、こうした手法を用いて、新たに整備しようとしている施設でございますけれども、我々の想定としましては床面積1,500平方メートル程度を考えておりまして、今ある解体予定の金谷庁舎の建物は4,000平方メートルでございますので、それから比べると小ぶりな建物を想定しておるところであります。

この建物を作りまして、そこから15年間程度、運営の部分を一定の事

業ということでやっていくこととなりますので、建設費、それから維持管理費を含めて、まとまった金額が出てくることとなります。こうした費用に民間の資金をあてまして、P F I をやってくれる事業者に、分割でサービス購入費という形で、建設コストそれから維持管理にかかるコストをお支払いしていくという形になります。

もう一方 P F I の事業者は、みずから事業を運営して得られる収入を合わせまして、投資した資金を回収していくというのが、事業の全体図ということになってまいります。

続きまして、施設の内容でございます。今現在、金谷の支所につきましては、南北2つに別れているものを、この場所に改めて統合したいと考えております。

これに、主には高齢者の介護の相談を担いますが地域包括支援センター、もう一つ住民健診をここでやらせていただきたいと考えておまして、そうした機能を設けるということです。

これに既存のみんなのく、金谷体育センター、三代島1号公園を加えまして、15年間程度、一体的に運営と維持管理していくというような想定をしているところでございます。

本日、こちらに説明にあがった理由となるのですけれども、こちらのみんなのく、金谷体育センターも含めて一体的に運営・維持管理をするということで、現状とは管理運営方法が少し変更になることを検討していきたいということで、事前に教育委員会に御報告を申し上げるところでございます。

こうした考え方をまとめたものが、資料の1のところに、絵つき図柄で表していますけれども、こうしたイメージをもって、今進めているところでございます。

この丸の上に小さい字で恐縮ですが、新たな金谷地区のシンボルとして子供からお年寄りまで、誰もが訪れつながりが生まれる生活交流拠点というものを、この場所で実現をしていきたいというイメージをしているところでございます。

そういうことを思いついた意図とその背景というものですけれども、(2)のところに、矢の印が3つございまして、その一番下の3つ目のところに書いてございます。この金谷地区につきましては、市内の他地区と比較しますと、人口の減少、それから高齢化がほかのところよりも進んでいるという現状がございまして。

もう一つ、地域のコミュニティの維持、活性化というところが課題になってくるだろうと考えておまして、そこに書いてございますが、ソーシャル・キャピタルというものの度合いを高めていきたいと考えています。

ソーシャル・キャピタルという言葉ですけれども、日本語で言います

と社会関係資本となるのですけれども、地域住民相互の信頼関係を意味するというふうに御理解いただきたいと思います。お互い様の助け合いを築くとか、きずなといったものを概念的に表した言葉というふうに御承知いただければと思います。

金谷地区にお住まいの方々が、今回新たに整備をする生活交流拠点に足を運んでいただいて、このソーシャル・キャピタルの度合いを高めていきたいというところを狙いとしているということでございます。

続いて(3)のところ、事業対象地の状況ということで、航空写真をつけてございます。ここで白い枠で囲みをつけてございますけれども、この部分の整備をしていきたいということでございます。

この場所には金谷防災センターという比較的新しい建物が残っておりますので、これを除きまして今あるものを全て解体をして、駐車場、公園も含めて再整備をしていくことを考えています。新しい施設ができたときに、隣接するみんくると金谷体育センターを一体的な運営に切り替えていければと考えております。

続いて、さがっていただきまして、大きな2番目でございます。本日、皆様に十分共有していただきたいポイントが、ここに書いてあるところで、新しい事業が始まることにより、施設の管理運営の形態がどのように変わっていくかというものを、表にまとめたものでございます。

まず、(1)が現状でございます。ご覧いただきました維持管理につきましましては、修繕とか直営にする部分、それから保守点検業務などを委託する部分が各施設にあるというところでございます。

みんくらの部分につきましましては、公民館と図書館に分けて記載はしていますが、維持管理の実態は公民館で全て担っていただいているところでございますので、少し補足をさせていただきます。

続きまして、運営の部分でありますけれども、公民館、図書館の運営は全て、市の直営となっております。それから、金谷体育センターにつきましましては、全面的に民間の事業者へ委託をしておるという状況でございます。

これが(2)の事業が始まった後にどうなるかですけれども、まず、建物の維持管理につきましましては、一般的な指定管理の施設と同様に、全ての業務をPFIの事業者側が担うことになってまいります。

続いて、施設の運営の部分でございます。ここは少し上の範囲を細分化して説明させていただきたいのですけれども、まず、市が本来担うべき業務ということで、例えば公民館でありますと社会教育主事、図書館であれば司書が担うべき、その施設に関する業務等がこれに当たるものでございます。こうしたものにつきましましては、引き続き直営という位置づけでやっていきたいと考えています。

金谷体育センターにつきましましては、運営事業においても全て委託化

されていることをごさいますので、この直営の要素はないと理解をさせていただいております。

続いて定型的な業務でございますけれども、例えば、公民館や金谷体育センターの利用の予約受付、それから図書館であれば、本の貸し出し業務といったものが想定されるわけですが、こうしたものは他の指定管理施設と同様に、P F I 事業の業務範囲だという位置づけができるのではないかと考えております。

最後にS C、ソーシャル・キャピタルの頭文字S Cと書いていますが、この醸成と向上に関する業務というところですが、これにつきましては、P F I 事業者の創意工夫に期待をしたいところがございます。事業者が新たに実施する事業とか、既に実施されている事業においても、一部P F I 事業者にシフトしていくことも、内容次第ではありますが認められるものもあるのではないかとこの考え方をしております。

気をつけなければいけない事項としましては、今申し上げました、このソーシャル・キャピタルの醸成・向上に関する部分ということですが、これまでやっていたサービス水準が下回ってしまうようでは、全く効果がないこととなりますので、こうしたことがないように、客観的な評価を通して、事業者に対価をお支払いしていくといった仕組みを整えていきたいと考えています。

この部分に関しましては、このソーシャル・キャピタルを研究されている大学の先生等に、御助言をいただきながら、アンケート等の手法を通して図っていくような手法を、今現在検討を詰めているところがございます。

ですけれども、P F I で建物を作って、運営管理の段階においては、現状の制度でいけば、その指定管理の状態と同じような運営がなされるというところで、今、直営のみんくるの運営に指定管理の考え方を導入していきたいというところ、これが、本日の御説明の趣旨であると御理解をいただきたいと思っております。

ですので、あくまで意図するものは、住民の皆様へのサービスが一層向上していくことを念頭に進めていきたいので、ぜひとも御理解を賜りたいということでお願いをさせていただきます。

早口で、大変長い説明となりまして、恐縮でございますけれども、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。質問は、もう一件が終わってからのしたいと思います。

それでは、島田市普通公園条例の一部を改正する条例について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、36ページをご覧くださいと思います。島田市普通公園

条例の一部を改正する条例につきまして、御報告をさせていただきます。

こちらは平成30年度から工事を進めてまいりました、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場が今年度に完成をいたします。つきましては、本施設の設置に関しまして、条例に規定する必要があるため、島田市普通公園条例に規定したいと考えております。本条例案につきましては、島田球場をはじめとした横井運動場公園や、大井川河川敷の施設につきましては島田市都市公園条例。また、川根にあります家山ふれあいスポーツ広場につきましては、普通公園条例に規定をされておりますことから、田代につきましても公園関係の条例への規定を考えておりますので、都市計画区域外にありますことから島田市普通公園条例に規定をするものでございます。

改正の内容につきましては、37ページの新旧条文対照表をご覧くださいと思います。別表に田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場を加えるものでございます。

教育長

ありがとうございました。6件の報告と大変多くの報告がありましたが、委員の皆様、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

D委員

たくさんあるのですが。今、御説明のあった旧金谷庁舎のことですけれども、本来のところから外れているかもしれないのですが、地域の拠点化を図っていくというところで、旧金谷庁舎を取り壊して新しい建物ができる。その中に支所を統合することと、それから住民の検診等に使われるところが入る。

地域の拠点化を図るために、地域の方たちが活用できる場を増やすと考えていくとその中には、当然、地域の方が交流をなされるような活動のできる部屋、そういう部屋も設置される予定なのでしょうか、教えてください。

それから、みんくるについて、定型業務の中の本の貸し出し等が、PFI業者が実施するというお話だったのですが、ということは、市の職員とか委託の方、今は市にかかわる方がやっていたらと思うのですが、そういう業務の方がいらっしやらなくなる。例えば業者の方をお願いするようになって、市の職員とは違う方が入られるということでしょうか、教えてください。

資産活用課長

まず、お尋ねの1点目でございますが、そうした地域のコミュニティ活動等で行う施設のようなものは、設けてまいりたいということであります。

一定程度、多用途に使えるスペースということでもありますけれども、そうした位置づけのスペースは、新しい施設の中に設けることは、我々の中では、正直、つけなくてはというところでは。

それから、2点目のお尋ねの定型業務に従事をする人が、どういう人になるかというところですが、雇用関係でいけば、その業務を担う事業者が雇用をした方が、その業務に従事をされるということになるかと思えます。

どういう方々が、そこに当たられるかということですが、これは今後のお互いの進め方、それからそこで実際に勤めている方と御相談等がなされるわけなのですが。今、現にお勤めの方がそうした方へ移行していただくのであれば、それはありがたくお受けさせていただきたいということで考えさせていただきたいということでございます。

あと、人数的なものですとか、その辺の細部については、これから協議次第ということもありますし、まずは図書館の主体のほうも重要でございますので、そこは教育委員会の事務局と十分調整をしていきたいところでございます。

教育長

今の説明で御理解いただけたでしょうか。もし、あったら再度質問をお願いします。

社会教育課長

図書館課から、一つ補足をしてもよろしいでしょうか。

教育長

いいですか、図書館課長。

図書館課長

今考えているところは、図書館の運営が、来年度以降、会計年度任用職員等に切り変わってくるということもありまして、職員の募集では応募される方が少なくなってきたということで、今後の図書館運営をいろいろ考えていかなければいけないという時期にきていると思います。

そういった中で、安定した雇用を図るためには、このような手法も、一つの選択肢の中にあるのではないかとということ、一つ考えております。

実際、携わっていただく業務は、定型業務とあって、貸し出し返却であるとか、中の図書の整理とか保管ですね、そういったことが主にやっていただくこととなります。図書館の根幹にかかわる選書である部分とか、主要な事業の実施については、市のほうで携わっていきたくと考えております。

教育長

核となる主なところは、直営で。それ以外の定型的、例えば窓口業務のようなところについては、この業者をお願いをしていくという説明だと思えます。

その裏情報として、職員募集がなかなか大変になってきた、そういう現状もありますという説明だったと思うのです。

C委員

今の件ですが、PFIのやり方、いろいろあるように聞いているのですけれども。原則、建設はそちらの事業者、そこからということですよ、今のお話ですと。

資産活用課長

施設を建設されるのは、そのPFI。PFIという事業を進めるため

には、特別の目的会社ということで立ち上がって、その会社の構成員の中に全体のマネジメントをしていただく立場があって、その下に建設会社さんであるとかビルメンテの会社さんであるとかという方々が、構成員として入られるということになってきますので。

B委員

建設の実務に当たられる方は、できましたら地元の事業者さんがそういうところに加わっていただきたいと考えております。そのために、ことしの1月になるのですが、こうしたことを考えているという事業者向けの説明会をやらせていただいている、市内の業者の方々20社ほどの方々が、一応話を聞いていただいているという状況でございます。

今聞いたPFIという考え方も、やはりそういう時代なのだなと、しみじみと思うのですけれども。先ほど図書館課長からお話いただいたのですけれども、応募者が少なくなったということですけども。ということは、図書館課としては、きょうはみんくるの話ですけども、将来的には民営化の方法でということなのでしょうか。その辺りのことも少し確認したいと思います。

図書館課長

それについては、今後は検討していかなければいけない課題だと思っておりますが、結論はまだ出ておりません。

教育長

ほかには、どうでしょうか。ほかの話題でも結構なのですが。

B委員

今の旧金谷庁舎の話で、もう一つ、お伺いしたいと思ったのですが、住民健診等の拠点となる包括という話も出ましたけれども、そういう部分が、はなみずきどおりに保健センターがありますけれども、あれと同じような感じのものが入るという認識でいいのでしょうか。ちょっとその辺りのことをお聞きしたいと思います。

資産活用課長

現在、保健福祉センターの中にある設備としましては、乳幼児の1歳6カ月とか、3歳児の検診のスペースというのは設けてあって、それに要する設備等は備えてあるわけなのです。

いわゆる、住民健診という部分に関しては、移動の検診車が来て、やられるということになります。あしたのものを、自前で設備をしていきますと大変なコストがかかりますので、こちらにおいても、今現在、金谷地区の健診事業も民間事業者へ委託をしておりますから、基本的にはその委託の形態は、今のものを引き継いでいって、設備面については、検診車を大いに活用させていただければ、ということで、問診であるとか、その後の最近ですとメタボの方のいろいろ指導対応業務があったりするものですから、そうしたものが、専門の方に建物内でやっていただくような、そのようなイメージを想定しております。

教育長

ほかは、どうでしょうか。

私からいいでしょうか。ソーシャル・キャピタルの話が出て、そういうような目的の部屋も用意されるというお話だったですね。

以前に講演会で聞いた話は、公園の活用、特に芝生の活用ということ

が、すごく大事だよという話がでて。それが地域の核になるということだったのですが。

ここにも公園があるのですが、公園の活用ということについて、何か考えがあったら、ちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

資産活用課長

航空写真を上から見た写真がございまして、今の金谷庁舎の大きな建物に隠れて公園の存在というのが、なかなか認知されていない状況がございまして。今度はできましたら、この公園を中心に、その周辺に施設を配置をしていくような配置をとりたいと考えてございまして、ぱっとみると公園の脇に建物があるような、そのような光景が、我々の頭の中ではそういう図柄を描いているところがございます。

あまり遊具等をいろいろ配置をするというよりは、今、教育長がおっしゃっていただいたような、できましたらきれいな緑のスペースが望ましいと考えてございまして、いろいろな方がそこに来てマッドをひいて、くつろいでいただいても結構ですし、植栽とも施したいと考えておりますので、そうした木陰を使っていただくようなイメージであったり。

それから、体育センターとも連携等であれば、そうした広場的な活用もあるでしょうし、いろいろな用途で使っていただけるような、ちょっとおしゃれなイメージがある、そうした空間ができればと、今考えているところがございます。

教育長

分かりました、ありがとうございます。あそこの景色が、変わるということだと思っておりますが、ほかはどうでしょうか。

B委員

ほかの件でもいいですか。

教育長

いいです。

B委員

学校教育課に月例報告のところで、ちょっと教えてほしいと思います。1 ページの一番下の枠の中に、小学校高学年において授業放棄、授業妨害が幾つかで見られるということですが、例えば具体的にはどういうことでしょうか。

一人で騒いでしまうということかも知れないのですが、そういうときには、通常ですと担任の先生が、ほかの先生の応援を得て、その子を教室の外に出してと考えるのですが、そういうことなのでしょう。そこら辺のことを、実例を教えてください。

学校教育課長

割合的には、授業放棄と授業妨害があるのですが、ここのは、やはり授業放棄といひまして授業に出ないとか、あるいは、途中で嫌になってしまつて出るとかというものです。ただ、この中で教員が注意をしたときに、それに対して何らかの暴言といった例もございまして。

対応についてですが、そういった場合については、担任一人での対応ではなく、何らかの形で支援員さんとか、あるいはほかの職員とかで対

D委員

応するというのでやっております。

関連して、学校教育課に、今と同じ問題なのですが。つい2年ぐらい前までは、この粗暴行為については、低学年の子供が多いということで、ずっと報告を受けてきました。

学校教育課長

大体、特定の子であるということでした。その子供たちが高学年になってきたと解釈していいのでしょうか、動きが出てきたのでしょうか。

全てがそうではないのですが、やはり、今おっしゃられた部分はありません。学校も限られていますし、繰り返すところと、同じような方がいて。それでももちろん、低学年でいろいろな問題行動があったお子さんが、今、すごくよくなっている例ももちろんございます。

B委員

ただ、やはり高学年になっても、やはり引き続けているお子さんもいて、そういう中での数値と考えるといいかなと思っています。

3ページのいじめについて教えてください。いじめ認知件数は教員が見つけた件数、それといじめにつながる事実というのは、無記名でアンケートの結果だということだったのですけれども。

島田市の児童生徒、これはいじめにつながる事実のほうは、全国平均と比べてどうなのでしょう。その辺りのことが、ちょっと分からないものですから教えていただきたいということと、先ほど軽微ないじめについては、減少傾向だったのでしょうか。それから深刻なものは、一定程度あるという、そういう御説明だったような気がするのですが。

学校教育課長

やはり、軽微なものが少なくなってきたと思うのですが、いじめられている子供にとっては、軽微のものも深刻なものも、これはいじめに変わりがないわけなので、そこら辺についてはこれまでどおり、挨拶をするとか、声かけをするとかということで改善につなげていただきたいと思います。その辺りのことをちょっとお願いします。

今のところで、私の言い方がちょっと悪かったのですが、いじめにつながる事実、これも教員が認知しているものです。いじめにつながる事実というのは、いじめと言わないまでも、もしかしたらこのいさかいがいじめにつながるかもしれないということで、例えば、お互いさまのような、そういったものも挙げましょうということで入れているので、これも教員が認めたものです。

B委員

学校教育課長

これは全国と比べてどうかというと、その下にも書いてあるのですが、いじめ認知件数というのは、全国よりもむしろ低い状況にあります。いじめの認知件数については。

いじめ認知件数は、低いわけですね。

低い状況です。これがいいか、悪いかというのは、いじめ認知件数が低ければいいものではないし、むしろ認知はしっかりしていくべきな

ので、これはこちらのとったところで、認知をつけていきたいと思いますというものです。

それに対して、先ほど言った子供の実態調査というのは、市のほうで小5から中3まで全部で4,000人近くの子供たちに、無記名で書かせて、封筒に入れてもらって、それを集めてそれを回収したものを、常葉大学の太田准教授が、専門家の分析をしてくれています。その数値です。

それで、その数値が具体的な数字で言いますと、4年前に小学生の軽微なものが47.7%、実はあったのです。それが、27.6%になってきている。

ただ、B委員がおっしゃられたとおりで、これが27.6%になったから、決していいとは思っておりません。やはり、ここで苦しんでいる子供がいますし、深刻な件につながるものがあるものですから、先ほど言われたような、ここから生まれた対策をしっかりと、対応をしていきたいと思っています。

B委員
教育長

お願いします。

よろしいですか。島田の場合は月々の調査と、年1回、常葉大学の太田先生が特別に研究のためにというのですか、島田市の研究のためにやってくれる調査と、ダブルでやっているとお考えになっていただいたほうが良いと思います。

平常時に、大変大勢への子供たちへの調査をかけて、その研究結果を島田市の生徒指導に生かしていただく、戻していただいているということが、島田の強みだと思っています。

ほかはどうでしょうか。

A委員

学校教育課の月例報告ですけれども、不登校の子がちょっと増えているようで、心配をしているのですけれども。それこそチャレンジ教室の先生と2、3日前にお話をしたところ、チャレンジ教室へ来る子も増えているというお話で、どこかしらとつながるような働きかけをしてくださっているというのは、本当にありがたいと思っています。

先日、長野県で2018年度に不登校だった子供たちに、不登校の原因についてアンケートを採ったというニュースがあって、そのアンケートの結果が、数はたくさんアンケートは送ったのですけれども回収が100件未満で、少ないのでデータのどこかと思うところもあるのですけれども、文部科学省から出されている原因と、随分かけ離れた結果が出たという報道がありまして、やはり、こちら側の見立てと、当事者のところで、少し違いがあるのかなというのは感じました。子供たちを見るときにこれまでの経験とか、今子供たちがこれくらいの発達の段階だからとかというところで、ちょっと先入観ではないのですけれども、そういうものもって見ることで、見えなくなる部分ってあるのかなって。

自分の子育てを通して、本当に5年前、6年前と、子供を取り巻く環

境というのが、すごく変わってきているのを感じているので、ちょっと視点を変えてみたりとか、いろいろな立場の人の目で、子供たちを見ていくというのが、すごく大事になってくる時期にきているかなと感じています。

数が増えているのは、心配なのですが、それこそメールで、また、わかあゆ相談会がいついつありますと、1月分も先日送っていただいて、そういうような取り組みが、これから実を結んでいくといいなと感じています。

学校教育課長

ありがとうございます。先ほどのいじめのほうも、教員が認知しているものと実態とは、教授の話だと10倍差があると言われていました。

A委員が言ったのも、総合教育会議のときにも、不登校の数というのは教員の調べですとおっしゃいましたよね。まさに、おっしゃるとおりで、実態というのは違うものがあると思うものですから、やはり、一つは、一人一人子供との話とか、保護者方も一人一人違うものですから、そここのところをしっかりと把握することも、いじめと同じように、子供たちへのアンケートは、それぞれの学校でやっているものですから、そういったものを大切にしながら、実態に近いもので対応していきたいと思っています、ありがとうございます。

A委員
教育長

お願いします。すいません、もう1点ですか。

ちょっといいですか、資産活用課に何か質問があるようだったら。もしなかったら、資産活用課はありがとうございました。ここで退席してください。すいません、長い間とめてしまって、申しわけありませんでした。

資産活用課長
教育長

お時間いただきまして、ありがとうございました。(退席)

ありがとうございました。

話をとめて、すいません。A委員お願いします。

A委員

問題行動ですけれども、お話を伺っていると、やはり特性を持ったお子さんが、該当する件数が多いように思うのですけれども、小学校に上がった以降も支援級をお勧めする場合がありますけれど、なかなかそこがハードルが高いというお話は聞きます。

親が子供だったころの支援級と今の支援級というのは、随分違うなという印象をもっていて、親御さんって、意外とその自分たちが子供のころのイメージのまま、支援級を受けとめている場合があるのではないかなと感じました。

何らかの形で、一部の保護者の方だけではなくて、全ての保護者の方に、今の支援級について知っていただく機会があると、ちょっとハードルも下がってくるのかなと感じました。

学校教育課長

A委員がおっしゃるとおりで、保護者の方に特別支援というのも、大分、変わってきたものですから。

教育長

いろいろな意味で、見立てとか、あるいは対応も変わってきていると思います。特別支援学級、それから通級というものも含めて、しっかり情報共有していきたいと思います、ありがとうございます。

今の話、きのうまでおおりのホールで、中学校の美術展が行われていました。あの中に特別支援学級の子供の作品もあったのです。すばらしい作品なのですよ。ですから、例えば1年8組みたいなことを書かれていると、普通学級かと思って見過ごしそうなだけけれども、実は特別支援学級の子供の作品が展示されているのですよね。ああいうところを、うまくPRして、特別支援学級の中にもすばらしい能力を持った子供たちがいるよと、そういう教育がされているよということが、うまく一般の市民に伝わるといいですね。これは感想です、あくまでも。

ありがとうございました、ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。それでは、報告事項は以上にしたいと思います。

それでは次に移ります、次回と次々回の会議について、予定のほうを教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは会議日程についてですが、次回、令和2年第1回島田市教育委員会定例会でございますが、令和2年1月29日午後2時半からとさせていただきます。会場は六合公民館になります。

なお、資料には記載はございませんが、定例会の前、午後1時半から1時間程度、令和2年度の教育部の予算説明会を開催したいと思いますので、前回御了承いただいた開始時刻を30分繰り下げて2時半からとさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、次々回ですけれども、令和2年第2回島田市教育委員会定例会を2月28日の金曜日、午前10時から開催したいと思います。

この定例会終了後に、田代の郷の多目的スポーツ・レクリエーション広場、こちらを視察していただきたいという思いもありますので、会場につきましては、田代環境プラザ会議室で開催をしたいと思います。

あと、定例会の前、午前9時半から同会場におきまして、令和2年第1回島田市教育委員会臨時会、学校教職員の人事案件について開催したいと思います。2月28日ということで、御都合のほうはいかがでしょうか。

教育長

よろしいですか。事前の打合わせは1時からやりたいと思いますから、六合公民館に1時に集まっただけならと思います。

以上をもちまして、令和元年第12回教育委員会定例会を閉会とします。1年間、ありがとうございました。来年もよろしく願いします。

閉 会 午前11時41分

|